

令和4年4月12日開催

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会会議録

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会会議録

令和4年4月12日、午前10時00分より全員協議会室において市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会を開催

出席委員

委員長	石崎久次
副委員長	攝津眞澄
委員	井上剛
委員	西山一規
委員	佐々木加代子
委員	竹内秀明
委員	新宮康史
委員	上田浩志
委員	山本儀夫

委員外出席

議長	平家恭治
----	------

本日の会議に付した事件

1. 同時選挙及び議員定数について

石崎久次 委員長 皆さん、おはようございます。それではただ今から市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員会を開催いたします。議題1「同時選挙及び議員定数について」を議題といたします。去る3月9日開催の特別委員会において、市民アンケートの最終結果を皆様方に御報告いたしました。アンケートに御協力いただきました市民の皆様のお意見を参考にしながら、同時選挙そして議員定数について協議を重ねて参りたいと思います。まずは同時選挙について協議を行いたいと思います。そろそろ同

時選、一度各公民館を通してのアンケート、また皆さんからの要望の中で若い方々のアンケートが欲しいなということでSNSを通して出させていただきました。それと本来であれば我々が出向いてのアンケート調査もしたかったわけですが、コロナの第6波、また今の状況の中ではなかなかこれは難しいという中で、皆さんも市民の皆さんからいろんな御意見等をお伺いされていると思います。この点についてまず同時選挙について皆さんの御意見を今日お伺いした中で、次回同時選挙については皆さんからの御意見をお伺いした後、最終的に次回結論を出したいと思いますので、その辺御了承をいただきたいと思いますが、その辺皆さんいかがでしょうか。**（「はい」と呼ぶ者あり）** よろしいでしょうか。**（「はい」と呼ぶ者あり）** はい、それでは井上議員から同時選挙についての御意見をお伺いしたいと思います。

井上 剛 委員 はい。市民といいますか私の地元の人とこのテーマを話す際には、ほぼほぼ皆さん同日にというふうな御意見を出されます。恐らくは費用がかからないというふうな思いで、今節約したいという日本人の典型的な考え方からそっちのほうがいいというふうな選択をされていると思います。八幡浜市の負担がないようにというふうなことを思われとるようでございます。私も同時選挙には賛成の立場でございます。それは大多数の皆さんがそう願われているのであれば、それを実現するのがいいのかなというふうに思っております。ただその費用対効果というかそのあたりをもう少し勉強しないとちょっと自分もしっかり把握できていないので、費用対効果といいますか経費の面とかの勉強がまだ足りてないので、その辺りのところがちょっとまたこれから勉強を重ねたいなと思っております。以上です。

石崎久次 委員長 費用は同時選にした場合1,000万は浮きます。それが過去からの中で同時選をどうだと訴えてきた側からといたらおかしいんですけど、行政に同時選と別にした場合どれだけ費用に差があるのかと調査させ、1,000万は浮きますよということが出ていますので御了解いただいたらと思います。**（「はい分かりました」と呼ぶ者あり）**

石崎久次 委員長 新宮議員。

新宮康史 委員 はい、僕はこの前の時から言い出しっぺの1人でもあるんですけど、もう全然考えが変わってません。この中で一番多くの比重を占めるのがやっぱり 35,6%の人がお年寄りですので、お年寄りがあの夏の暑い中に 2 回も行くということではなくってもう 1 回で済むのであれば 1 回で済む。そういう労的な節約というかその部分が非常に大きく、1,000 万と言っても簡単なお金では市の財政にとってはあれですけどそれが節約できてそういうことであれば、ということで考え方はずっと変わってませんが、私はどこまでいっても賛成で。以上です。

石崎久次 委員長 佐々木議員。

佐々木加代子 委員 はい、私も前任期の時と同様で、同時選挙に関しては賛成をしております。今回のアンケート結果を見てもやはり多くの市民の方々が同時選挙を望まれているということもはっきりいたしましたし、今後も賛成の立場で行動していきたいなどというふうに思っております。以上です。

石崎久次 委員長 はい、西山議員。

西山一規 委員 私はまだ検討すべきこと残っているというふうに思ってます。というのがこのまま例えばこれで同時選挙を次回やるとしても、最悪の場合次の 1 回だけの同時選挙という可能性も出てきます。というのが他の自治体を調べていくと議会の任期が変わって選挙日が移ることがほとんどない。松山市で、ちょっと忘れちゃけれども、昭和 40 年か 41 年、同時選挙の法律ができた直後に 1 回やっているんですけども、そちらは汚職事件があって、議員が何人も逮捕されてという状況で解散しろということで解散している。それ以外であったのが西条市の首長不信任の対抗措置として議会解散、そういうことがありました。それ以外、記憶しているのがその 2 つなんですけども、たいていの場合首長のほうで任期が変わるということが大半です。亡くなられたり国政に出たり、そういう状況ですので同時選挙をするということだけを決めたとしても、次どうなるのかそういうところの話し合いをしておかないといけないんじゃないかというふうに思います。それをやらないでいると結局せつかく議会が法律に従っ

て辞めたとしても4年後はどうなるか分からない、その次はどうなるか分からない、また何か起きた時にまた考えなきゃいけない、そんなことをするよりは、こうなった時はこうするというところまで詰めてきちんと精査した上でやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

石崎久次 委員長 はい、上田議員。

上田浩志 委員 はい、また新たに意見を述べよと言われても、もう同じことしかないんで賛成の立場でですね、もう最初の基本姿勢どおりでですね合併時にいろんな諸々の諸事情があって在任特例で数か月延びたそれをですね元に戻して一からやり直そうということで意見は変わりません。それと議員として活動していくうちにまあ今回、次になると何回目か選挙になるんですけども、僕個人としてはやっぱり首長と議員、同じところでスタートするというのがですね、いいのではないかというふうにいまだに思っています。以上でございます。

石崎久次 委員長 山本議員、お願いします。同時選だけの御意見を。

山本儀夫 委員 委員長のほうからお名指しを頂戴しましたので、ちょっと今資料が見当たらないのでとりあえず、自治法いわゆる法律の問題は別としまして先ほど冒頭に井上君のほうから先に、あるいは新宮議員のほうからも佐々木議員からも賛成の立場で。私は今正直言いましてフィフティーワンとフォーティーナインという非常に微妙なドットが出ておるんですけど、心が少しいささか動きはじめておるのかなというのが今の心境であります。制度論、あるいは現実、あるいは他の自治体とか等々がありますが、先ほど来より1,000万とかいわゆる費用の面、経費の面で少し意見を述べられた方もおいでであったように思います。そこでちょっと後でまた申し上げますが、まず経費の面からいきますと約1,000万浮くとかというのは大きな誤りであって、先にそれは申し上げておきます。経費の面から言いますと、ちょっと時間かまん。**（「はい」と呼ぶ者あり）** 経費の面については、まず確かに経費の話について触れざるを得ないと。1,000万という削減可能という具体額の数字ばかりが先行しておると。そこで平成29

年度の、私監査をやらせていただいてじっくりと調べさせていただきました。平成 29 年度の決算の数字が出ておりますので申し上げて報告をしておきます。報告をすることによって反対・賛成ではないということを先に申し上げておきます。平成 29 年度の決算でいくと市議選の執行経費は総額で 29,063,102 円でありました。ここは我々の選挙運動において負担していただいた自動車、ポスター、はがきにかかる公費負担が 13,793,165 円、ポスター掲示場の設置に係る費用、これが 351 万等が含まれております。これを削減することはできません。これは法に基づいた数字です。確実に削減ができるものは投票所入場券の作成費、郵便料ぐらいで 1,544,096 円であります。そこで私以前にも申し上げましたが臨時職員という言葉がなくなりまして会計年度任用職員を含めた職員の人件費についても事務が 2 種類あることには変わりはありません。むしろ、時間外勤務の幅が長くなるため全額削減できるわけではないということは申し上げておきます。投票当日に限って言えば投票時間は 1 回で済みますが、開票時間は 2 種類、市長・市議ということであるので長くなります。先の総選挙が行われた 2 種類投票方法がありましたが、約 21 時の開票開始、小選挙区の開票終了がおおよそ 22 時頃になります。これはもう確定しております。比例代表の開票時間が約 1 時間後、23 時頃であります。削減するという言葉は確かに耳には聞こえがいいと思います。果たしてそこで本当に 1,000 万削減はできないだろうかと私は思っておりますが、これを主張する根拠が非常に不明である。というふうにまず思っておるところでもございます。さらに開票の職員の負担ということになりますとなおミスなく選挙事務を遂行することは当然のことではありますけれども、同時選における職員にかかる心身ともに負担は二重三重になり職員の負担軽減にはつながらないであろうとも付言をしておきます。それと地方自治法第 93 条、これはちょっと飛ばします。で、経費の面について先ほど触れられましたので、経費の面のやつを私ちょっと調べさせていただいたらそういったことと、いわゆる一つの制度論は別といたしまして、財源措置、いわゆる地方交付税が約 70 億程度市全体には入ってまいります。そのうち選挙費というのがど

の程度かかるのかなという県・総務省のほうへ私ちょっと知り合いがおりましたので、一括して交付税措置が入ってきますので選挙費だけというのの算出は出ません。自治体・都道府県も全部私調べましたけどね、それだけ抽出して何円まで出すということは不可能というよりも、まあ官僚制度の中ですから、出さないというところが本当であろうということを私はちょっと感じたもので、そこはやめました。で、分かったと、いうことで二元代表ということでもありますので、同時選は手早くできる、手間暇がかからない、そして市長と議員というのは、どうしても首長選のほうに市民の関心は行ってしまいます。わずかな経験ではありますけれども、どうしてもね、やっぱり首長選のほうに議員は入り込んでしまう、そして組み込まれてしまう、そして議員・議会構成がなされた後、これはちょっと条例あるいは予算そういった面に賛成せざるを得ない、反対しづらいということになるのかなというふうに感じるころがありました。そこはちょっともっと詳しく書いてあったんですが、資料すべてちょっとまだ見通せませんので、とりあえず私の意見としては、反対というよりも賛成というよりも、冒頭に申し上げましたようにフィフティワンとフォーティナインという段階までは私は18年の経験の中でちょっとずつたどり着いていきよるところかなというふう結論はまだ出しておりません。とりあえず、ということです。

石崎久次 委員長 ちょっとかまんですか。入札の中で一個一個、例えば市長選の看板と同時の場合の看板2つせないかんけれど同時選でやった場合は入札は1本で1業者でやりますから、この部分は一個一個の部分が安くなるというんじゃなくて、2つの看板を作るだけですからその部分は安くなるというのは御理解いただきたいと思うし、あともう1点、多分今言われた中で交付税の関係があったと思うんですけど、県議会議員選挙・国会議員選挙に関しては、あと県からか国から来ますけど、市議選・市長選に関しては交付税措置ではなくて、確か市税のほう、市のほうからの持ち出しでやるようになっていると思いますので、その辺の確認をもう一回しておいていただきたい。それと過去において2年、3年前かな。2年前くらいに理事者側から提出された単独

と同時選でやった場合の削減費用の比較表をいただいたと思います。あれを一回取り寄せてください。それをもう一度皆さんのタブレットのほうに送らせてもらいます。もう一度確認をしていただきたいと思います。それと先ほど山本議員冒頭おられませんでした、これもいつまでも同時選うんぬんを討議していてもいけませんので今日皆さんの御意見をもって、またこれからお配りする資料等を御検討いただいて、先ほど皆さんの中では御了解をいただいたんですが、次回で同時選についての採決をさせていただくということをお理解いただきたいと思います。あともう1件かまんですか。

（「うん」と呼ぶ者あり）あと、西山議員言われた中で、私が答えるのもおかしいかもしれないんだけど、次のことを考えるというのはその次の議員になられた方が考えるんであって、我々は次の選挙を考えることであって、私多分次出るとは思えないんだけど、次の人のことも考えることだけど、その先の話は次になられた議員さんが考えられることであるし、でもう1点、首長さんが亡くなられたとか国政に出られる、これは仕方がないことやと思うんですよ。そこで新しくその日にちが変わってしまうということ自体に対してそれを多分ここにおられる議員の皆さんがそれだから次もまた合わそうやとかそういう気で誰も前回の提案の中にはなかったと思うんですよ。たまたま過去の在任特例を利用したもんやったら元に戻した方がええんじゃないか、それだけのことなんで。そののちのところに関しては少し皆さんと考え方の中に違いがあるんじゃないかと思うんですよ。皆さんにお伺いしたい中に次そういうことになった時のことを今考えておいたほうがええんじゃないかという方いらっしゃるんであれば、それは皆さん多分賛成はされると思うんですけど。

西山一規 委員 委員長おっしゃるとおりやと思います。次の任期のことは次の議員さんで、ということは当然そうだと思うんですが、私が言いたかったのは市民がどう判断するかなんですよ。結局この今回の解散特例の条文は私も最初に言いましたけども、市民がその解散の要求をして、それに対して分かりました議会が辞めましょうというのが法の主旨ですから。今いる任期の議員が将来に向けてどうこうというのは委員長おっ

しゃるとおりやと思います。ただ市民の皆さんに次同じようなことがあったらどうしまししょうか、あとは首長が早めに任期がずれた時にもう一回議員が合わせたほうがいいんでしょうか、そういったのはきちんと回答を出した上でやらないと次何か起きた時にまたもめますよ絶対に。ですからそういうのも含めて想定されることがあるわけですから、それも一緒に考えて将来八幡浜はどうするべきかというのを市民に問いかけたというふうに思います。(「先済ませや」と呼ぶ者あり)

石崎久次 委員長 はい、後でまたやりますね。

竹内秀明 委員 私も皆さんが言われるとおりアンケートの票、数字的には不十分でないかもしれませんが、ほとんど9割の方がグラフにも出ておりますが同時賛成、市民からの声もやっぱり反映するのも議員の一つの仕事やないかと思います。私も同時選挙に賛成の立場です。以上です。

石崎久次 委員長 オブザーバーですけど議長も。

平家恭治 議長 はい、私は参考意見で。私も市民アンケート等を見まして同時選挙を望んでおる方が多いということで私も同時選挙には賛成したいと思います。同時選挙にする、今の議員さんが自らやめるということで僕はOKやないかと思うんやけど、そこらへん僕もように分からんがやけど、それでみなさんが意見が一緒になるのであれば同時選にぜひ持っていききたいなと思っております。以上です。

石崎久次 委員長 はい、副委員長。

攝津真澄 副委員長 私も市民のこういうアンケートを見ましたら、で、聞くところによるとやっぱり同時選挙がいいという意見が多いのが、どこに何に重きをおくのかなということを考えていかななくてはならないかなと思います。やっぱり投票率が毎年低迷しているんで投票率を上げるお年寄りに一票でも投票していただくという主旨に関しましてはやっぱり同時選挙にすべきかなと思います。でも先ほど言われたようにいろんなこと、長いスパンではなくってちょっと起こりうることはやっぱり市民の方たちに不安にならないようにお示ししておかなくてはいけないのかなと思いました。以上です。

石崎久次 委員長 じゃあ、山本議員。

山本儀夫 委員 あなたは委員長やから。先そしたら委員やけん、構いませんか。

石崎久次 委員長 山本議員。

山本儀夫 委員 先に私ちょっと申し上げておきたいのは、アンケートの調査に協力をしていただいた市民の方々に対しては厚くお礼を申し上げたいなとこのように思います。で、私はフィフティワンとフォーティーナインまでいったかないうふうな思いの気持ちの中は、平成 17 年のことはいささか薄くなってきとるのも正直なところですよ。現況そして将来を考えた時にどちらが本当にいいのかなというのが先に申し上げましたけれど、正直言って自分でもまだ結論が出しておらんというよりも出せれんなというのが私の思い。一番私気になっているのは人口なんですよ。定数を同時に私は決めないと本来はあるべき姿じゃないのかな、というのはね、八幡浜市が約 5 万 7 千、旧八幡浜市が昭和 47, 8 年ぐらいから昭和 50 年前後に 4 万 7, 8 千から 5 万人ぐらい近くおったんですね。で旧保内町はほとんど 60 年間変わってないんですよ。9 千 2, 3 百から 9 千 4, 5 百これがずっと半世紀続いておるんですよ。旧八幡浜がここまでなんでかなという原因も私は分かりません。分かりませんが確かに人がいない、人が住まない。なんでこれだけいい温暖で四季折々があつておいしい食べ物があるのになんで八幡浜に住んでくれないのかなというのがいまだに疑問に感じております。その解決策というのが私の頭ではまだ考えれない頭ですので、一生懸命考えようとはしております。それともう一点、先般昨年ありました国勢調査と住民基本台帳との乖離差がこれよく覚えておいてください。約今 1, 500 から 1, 600。何かなと思ったら体はよそに行つて籍はこちらにある、八幡浜においてある、いわゆる住民基本台帳ですね。体はよそなのになんで籍だけおいて行つておるのかなという乖離差が、平成 17 年からずっと調べてみますと次が 5 年毎ですから平成 22 年、平成 27 年で令和に入って令和 2 年ということで 1, 500 ほど出ているわけです。多い時に 1, 600、1, 700 まで。ということは、下の入り口で恐らく皆さん人口動態を見られとると思うんですけども、31, 500 か

ら 31,600 までですよ。つまり 3 万人をもうほとんどきっておる状態、2 万人台にな
っておる。この定数の問題と私はやはり同時選の問題はセットで考えなきゃいけないの
やないかと私の個人的な思いはいまだにそれは変わりません。住基と国調との乖離差
というのがここまできたのかなというのが正直言ってこんなにあいておるのは他にはほ
とんどないんですよ。体はよそこにあっても籍はこっちにおいてある、身近でいえば大
学生とかあるいはお仕事の関係とか病院の関係とかいろんな関係があると思います複
合的に。それを調べてみた時にちょっとぞっとしましてね。まあそれはそれとして、
それともう一点、アンケートの回答期限が延長してまでやられた、アンケートは先ほ
ど申しあげましたように本当に心から回答していただいた方に対しては、衷心より私
はお礼を申しあげたい。ただ、何かしら不可解なというか不自然な部分がたまたま開
票を見ながら感じたことはあります。そこはそれでとめておきます。いろんな現実問
題と制度論の問題を言いますと少し長くなりすぎますので、それぞれの考え方もこれ
は当然市民の代表として議会が成立しておるわけですから、はっきりと言いますと究
極的な話は議会いらんやねえかと議員もいらんやねえかと公民館でええんやねえかと
というような意見もおそらく小耳には多分議員さん皆さんに、皆とは言わん私だけかも
しれんけど、もう必要ないやないかと区長さんでええんやねえかとか、あるいは館長
さんとか主事さんとかで十分間に合わせんかというような話まで私だけかもしれませ
んが耳に入りますので、いささか残念やなど、これだけ議員の活動も委員長が常にお
っしゃるようになる、やっぱり議員としての活動、議会としての行動、そういった
ことをもうちょっと深堀する必要があるんじゃないかと、んで、もう一つちょっとほ
めていただいたのは県下 11 市で議会決議として今現状の悲惨な世界が騒いでおる、核
がおそらく落とされるでしょうけど、私の思いはですよ、あのたった一人の独裁者に
よってと、ちょっと話は飛びますけれども、非常に私は今そっちのほうに憂いており
ます。でも現実問題としてこの小さな町の片田舎ではありますけれども、やっぱり議
員として活動する上において大局的なものの考え方とそれぞれの思いを述べるところ

ではありますので、議会というのを重視しながらやらなきゃいかんというのは当たり前のことではありますけれども、それぞれのアンケートの中でも、まあここはちょっと触れないほうがいいと思いますのでやめますが、以前ね、以前というよりも、つい最近やったかな、あれ（**実線部分は発言取消**） ____ 出たのいつやったかな、（**「1年前」と呼ぶ者あり**） 前回 1 年前、市長選で、その時に議員さんの心の中はここが落ちたから、私がそうやったんですよ、でも私はつとめて 4 年間浪人しました。でもお前はまだ 3 か月やぞ、3、4 か月でまた出てくるというのはどういうことやというような議員間でのいろんなお話があったということもつぶさにおそらく頭の中に少しは皆さん覚えておられるやろうと思いますが、固有名詞を出して申し訳ない、固有名詞は取り消します。委員長取り消しておいてください。

石崎久次 委員長 はい、取り消します。

山本儀夫 委員 で、いろいろとありましたけれども、今回の同時選についての協議はこれは私はやぶさかやないと思うし、方向付けとしては間違いはないと思っております。だって殺人を起こしても 15 年で刑は、今は刑法が変わりましたけれど、極論を言えばですよ、そういったことはありますけれども世論というものがどこまで正しいかも私にも判断つきません。正直言いまして。そしたら議会制民主主義はどこいくんやろうかなというの、正直心の中ではあります。とりあえず思い付きで申し訳ないけれどもフィフティーンとフォーティナインというところまでいっておることだけを御報告というか意見を申し上げてバトンタッチいたします。

石崎久次 委員長 はい、皆様方の御意見が一応出そろいました。その中で西山議員から先ほど提案がありましたように、今後こういうことが発生した時どうすんだという話を今すべきなのかどうかということもありますけれど、まず私のほうからの提案ですけれど、首長がどうこうなったとか亡くなったとか国政がどうか、まず一番いけないのは議員の汚職みたいなこととしてどうのこうの、これは考えること自体がおかしいかなと、ここだけは。というのはそれは自分らの責任だから。ここは別として、ただ今言

われた首長の御高齢であったり、突発的な事故とか御病気もあれば、あと国政進出なんかもあります。この場合に関してどうするんだということをここでみなさん話し合ふべきなのか、それともいやそれは最初から我々議員としてやるべきことは議員がやる今回の次の選挙に対してのみを話し合つて、ただそれは次に判断されるのは、それ議員が判断することじゃない市長が判断することだからそこに我々が首突っ込んでやるような問題でもないのかなと私は思いますが、その辺について皆さんいかがな御意見をお持ちでしょうかね。

山本儀夫 委員 あのね、いろいろあるけど委員長常に頭の聡明な方だから先に意見と結論を言つて議員の意見を遮ることは少し。

石崎久次 委員長 だから皆さんの御意見をちょうだいして。

山本儀夫 委員 だからその前段の話をわしはしよるわけであつて、あなたの意見としてとりまとめる意見としては間違いがない、それはそれで私も認める。ただ皆に聞きよるわけだから、皆さんが今西山君が言った不祥事とか首長があるいは解散権の行使を持つとるわけやし、いろんなことがあるけれども今それを机上に載せて議論を交わす必要性があるや否やという話を今されたので、それはそれとして私も議事進行の中を遮ることは一切しませんが、ただ彼の思いだけを言ったことを取り上げてそれを議題にというのはいささかどうかなというふうには思うんやど。

石崎久次 委員長 かまんですか。あの、一番最初に次の時で、毎回毎回皆さんに御意見をお伺いしながらこの同時選についてと定数について分けて御意見をお伺いしながら進めてきたいう中と、アンケートも全部分析をしながら皆さんとしてきた、アンケートこれだけじゃいけないから別の若い人たちのアンケートも取つて調べてくれといろいろなアンケートを出した。けど結論は議員が結論を出せない議員はいらない議員だと僕は思うんですよ。議員が議会が結論を出さなかったら何をするための議員なんぞと言われることもありますし、私がこの特別委員会が作られた時に委員長になった時にこの時期くらいには結論を出したいですよということは皆さんにお話をさせていただ

て、そのスケジュールで進めさせていただいた中でこういう状況になってますので、そういう話を冒頭にもさせていただいたと思います。ですからその中で今西山議員がこれも話をやらないといけないという話が毎回毎回出てくるといつまででも続いていくという中で、やはり今ここで取り上げようとしたのはもうそこが今の時点で西山議員が思っておられるそういう疑問点であったりやるべきことじゃないかと言われることであればここに今おられる議員の皆さんがそれをどう判断されて、するべきなのかされないべきなのかいうのをまずお伺いするべきなのかなと私は思いますんで、御意見をお伺いしたいと思います。

石崎久次 委員長 新宮議員。

新宮康史 委員 はい、極論から言うとこの先のこと、不測の事態、先のことを予測してこうなった場合どうするかこうなった場合どうするかというのはいろんな権利面もありますし、私たちが今できることは過去の実績に基づいて一つ一つ積み上げてきて、今こういう不都合があつてこういうことがあるんで、これを一番の原点に戻ってスタートしましょうということで今あるわけですから、まずはそれをやってみてそれから不測の事態が起こった場合はそれはそれで考えていかないとしょうがないと思うんで、ここでそれをいろんなケースを考えて議論は私は必要ないと思うし、もしそういうことであれば、そういう仮定を全部作ってもう一回アンケートを市民の方に取り直さないとだめだし、それをこういう事態こういう事態の場合どうしますかということをも市民に問うのは少し問題があるんじゃないかと私は思いますんで今のこの結果、長い期間かけて取った結果ですから、これに基づいて議論して結論を出せば私たちはこれで責任を全うできると思いますので必要ないと思います。以上です。

石崎久次 委員長 はい、西山議員。

西山一規 委員 ここで私が先ほど言ったことですね。首長の任期がずれたときに議会はどうするのかと、簡単に言うとそういうことなんですけども、それに対して結論を出すという私も違うと思います。ただこういうケースが他の自治体ではありますよ、そう

いう時にどうするのか市民の皆さん考えてくださいという投げかけは必要じゃないかなというふうに思います。ですから今回同時選挙の時の利点として経費が安くなるということと夏の選挙を避けることができるという2点が挙げられたと思います。その2点が将来的には続かない可能性もあるんですよということは知っていただいて、その時に市民の皆さんどのようになれるのが理想だと思われますかというふうなことは今回の段階で投げかけるべきじゃないかというふうに思うんですがいかがでしょうか。

石崎久次 委員長 はい、佐々木議員。

佐々木加代子 委員 双方の御意見を伺いながら、少なくとも市民に不測の事態が起こった時にどうすればいいかを今議会というかこの委員会開催中に問いかけるというのはちょっと違うかなというふうに私は思います。そのことを市民に問うことでは私はないような気がしますし、万が一そういう不測の事態が起こった時はもちろん一番に考えるのは市であり議員であり、その結論の中でどうしても市民にお伺いを立てなきゃいけない事態が起こった場合にはそうすべきやなというふうに思いますが、現状の今起っていないこの時点で、そこから起こるかもしれないことに対するこういうことがありますよと市民にお知らせするぐらいはいいと思うんですよ。だけどアンケートを取るとかいろんな市民の考え方の人達のことを吸い上げるとかいうのはすべきじゃないかなというふうに私は思います。

石崎久次 委員長 はい、井上議員。

井上剛 委員 はい、私も意見に全く賛成です。その時その時で一番よいと思うことの結論を議会として出すという姿勢が大事なのかなと私は思います。

石崎久次 委員長 はい、上田議員。

上田浩志 委員 今井上さんが言われたとおり、その不測の事態を予測して議論するというのはですね、いささか行き過ぎかなということでございます。

石崎久次 委員長 山本議員、1回飛ばしますよ。副議長。

竹内秀明 委員 右に同じです。

石崎久次 委員長 そしたら議長も。

平家恭治 議長 私も不測の事態、想定のことをここで今決めておくというのは僕はこれは間違いだと思います。またその時にはその時の議員が協議して決めればいいことであって、そこまで私らが次議員に出るかどうかも分からん時点で次以降のことを決めるというのは、ちょっと僕もそれは横暴すぎるのやなかるうかと思います。以上です。

石崎久次 委員長 はい、副委員長。

攝津真澄 副委員長 これから多分いろんな課題が出てくるとは思いますけれども、私が思うのは市民の方たちがアンケートを取ってみんなが賛成したらやっぱりそうなるんやないかというだけで決めたんじゃないよということ、こういう流れがあってこういうことを考えながらみんなの議員内でお話をした結果、こういうふうになりましたよということを市民の方たちに分かってもらえばいいかなと思います。以上です。

石崎久次 委員長 山本議員、ありますか。

山本儀夫 委員 あのね、不測の事態は不測の事態、文字どおりであって、今、定数・市長市議の同時選の問題についての内容のちょっと深掘り、まあ頭がいいから深掘りする案件・事案では、ちょっといささかずれておるかな、後でその時起きたら、わしらおらんけんそういう時には。まあ、議論は大事なこと。**（「大事。それはそう」と呼ぶ者あり）**意見を申し上げることも大事なこと。**（「そのとおり」と呼ぶ者あり）**人の意見を否定したり、人の意見を妨げたりすることだけは絶対に僕はだめだと思います。それはプーチンと同じになるよ。

石崎久次 委員長 はい、今皆さんから御意見をいただきました。西山議員、皆さんも今こういう考え方の中でありますんで、これを踏まえて、あと前回理事者からいただいた、山本議員がこれが本当の正確な 1,000 万じゃないよというものもあるかもしれませんが、新しい議員さんなんかその資料も見られておりませんので、あれを取り寄せてお見せできるようにタブレットに流しますので、その上で次回皆さんにお話しましたように委員会としての皆さんの御意見を最後お伺いした上で、同時選については委員

会としての決は採らさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

石崎久次 委員長 続きまして、議員定数について協議をさせていただきます。前回会議において触れられました人口3万から5万人の全国市議会議員定数調査資料を本日お手元にお配りしております。これあの皆さんタブレットでお送りしてますけれど、八幡浜市の現在のところでは人口順番からいくと143番というところが八幡浜市のところになっております。だいたい議員1人あたり2,036人の方の有権者という形にはなっております。**(「有権者やなしに人口」と呼ぶ者あり)**人口ですかね、人口がなっておりますので、御理解をいただきたいと思います。現在八幡浜市は愛媛県下で16名という東温市と同じ状況になっております。ずっと見ていただいて167番までの福島県の本宮市までが書いておるわけですが、この中で一番少ない議員定数は岐阜県の下呂市、確か下呂温泉行った記憶が皆さん**(「行きました」と呼ぶ者あり)**行きましたね。夜真っ暗な時に行って朝出たからこんなところだったんだと全然記憶がない、**(「景色はいっさい分からない」と呼ぶ者あり)**あそこが今議員定数が14名で一番最低です。**(「13というのがある」と呼ぶ者あり)**三浦市がありますね。すいません。13がありましたね。あと、今言った下呂市、あと15が少しありますけれど、あとは大体これぐらい20、21ぐらいから17ぐらいまでの間が多いかと思います。ただアンケートをみますとやっぱり議員定数が多いというのがアンケートにあります。ですから議員定数を減らしたらどうかという市民からの要望がありますけれど、これはやっぱり地域性とかありますんで、なかなか厳しい状況かなと思いますけれど、ここについてはもう少し話を煮詰めないかなのかなと思いますけれど、先ほども言いましたように同時選挙を決めた後にあと1回2回ではある程度決めたいと思いますので、皆さんの今日またここで御意見をお伺いした中でこの資料を参考にしながら、また県内の例えば次選挙があるところがあると思うんですけど松山市なんかこれあれだけあって定数が減らないですよ。意外とちっちゃなところのほうがどんどん減って行って、土地はあるけれど定数ばかり減りよるといふところもあるし、いろんな問題があると思いますので、ただこの

問題も定数のほうが特に議員の身分に関する問題もありますので、皆さんの議員定数に関する御意見をお伺いしたいと思います。井上議員から構いませんか。

井上剛 委員 はい、私個人は減らさなくていいと思っております。アンケートの中で公民館の地区単位で1人出せやみたいな御回答もあったというふうなことも拝見しておりますので現状維持で私はいいと思っております。以上です。

石崎久次 委員長 はい、新宮議員。

新宮康史 委員 私はもう一貫して同じこと言っているんですけど、国会議員の十増十減じゃないんですけど、地域は地域の特性があるし、地域いじめみたいなことで議員を減らしていったら地域の小さな声が上がってこない、ましてやこのお年寄りばかり多いこの町でそれから周辺部広いところあるわけですから、せめて公民館に1人くらいの割合の議員はおらんと小さな意見が引き上げてこれないというのが私の持論なんでこれもずっと変わりませんから、16では本当は少ない、奇数がいいんで17のほうがよかったんですけど、前やる時にちょっと失敗しまして16になりましたんで、16のままか減らすとしたら奇数にするのであれば15、そのくらいで考えていきたいとそういうふうに思っております。

石崎久次 委員長 はい、佐々木議員。

佐々木加代子 委員 私も理想としては公民館の数ぐらい議員がほしいなというのは理想としては持っておりますが、せっかく市民の皆さんからアンケートをいただいた中には0でもいいという方もかなり御意見としては出ておりましたし、確かにアンケートを取ると議員はいらんよという回答が出てくるのも、それも市民感情としては自然なことかなというふうな形も受けとめました。理想は公民館数ですが、現状維持若しくは市民の皆様のお声を参考にしながら考えるのであればというところでは私も1減、最低でも1減ぐらいかなって、できれば現状維持をお願いをしたいなとかありがたいなといろんな意味で。やはり山間部が多い地域は議員が町の中だけにおったんではええという話ではないと思いますので、やはり距離的には西予とか大洲に比べればち

つちな町ではありますが、やはり皆様のお声が市に届くという形を議員の使命とするならば最低でも現状維持がありがたいなど、そういう形で働いていくことが我々の使命かなと思っておりますので、これが今後皆様のまた御意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

石崎久次 委員長 はい、西山議員。

西山一規 委員 議員定数というのは結局すごく高い上限が一つ法律で決まっているだけで実際何人にしなければいけないとかという基準もないですし、それぞれ自治体がそれぞれ協議をしながら決めていくものだというふうに思います。その中で公民館を基準というのも一つの案だとは思んですが、すいませんちょっとこれ私だいで前1年くらい前に、半年くらい前か、各11市、公民館の数と議員の数を比べてみたことがあったんですが、ちょっと今手元にデータが無いんですけども、リンクしているところよりも、公民館数よりも少ないところが多かったというふうな記憶が残っています。あまり公民館数がいくらだからというところを基準にするのはちょっと違うのかなというふうに思います。それで実際の定数、現在の16からどうすればいいかというところで、これは市民の都合じゃなくて議員の都合ですけども奇数がいいなというふうの一つは思っております。アンケートから減らせという声が一定数はありますので、減らすとして1若しくは3減らして15名か13名がよろしいのではないかというふうに思っております。そしてもう一つ提案というか今回の議員定数をどうするかというのと違いますけど、調べますと県は選挙区制を採っていますね。同じように町とか村はできないんですけど、市であれば選挙区制も採れます。ですから地域性を活かすということであれば、この地区から1人、この地区とこの地区を合わせて1人とかそういう方法も採れますので、ちょっとこれ検討もしたほうがいいんじゃないかないうふうに個人的には思っています。以上です。

石崎久次 委員長 はい、西山議員。

西山一規 委員 すいません。法定上限数は今廃止されているので、定数に関して法律の縛り

は何もないということで訂正させていただきます。

石崎久次 委員長 上田議員。

上田浩志 委員 はい、今回のアンケート結果についてはですね、議員を減らせという声が多かったように思います。ただし、議員の立場から言わせてもらいますと 16 人は必要であるというふうに思います。ただし、今回無投票になったことについてはですね、率直に受けとめておるんですけども、この理由として、僕個人的には議員の環境、処遇、そういうのをどんどん上げてですね、議員の成り手不足を防ぐということやっていきたいなというふうに僕は思っています。

石崎久次 委員長 定数としては。

上田浩志 委員 現状維持です。

石崎久次 委員長 はい、山本議員。

山本儀夫 委員 これね、本来は第三者機関の諮問機関を作るべきやと思います。議員同士でつというのね、国、都道府県からしたら、これは私は正直言って何名が本当にベストかあるいは私どもが決めるのは議員が決めるべき問題では僕は基本的にはない、やっぱ第三者機関で本来は決定していただきたいなと正直思います。先ほど同僚議員からもいろんな意見が出られておりましたけれども、何人がベストなのか何人がいいかというのは、これはもうね、正直言って本当に僕の頭では理解できないんですよ。上限はあっても下限がない、下限があっても上限がないというのが、で、公民館単位も僕は一つの考え方ではあろうなという思いもしております。それと同時に少、いわゆる少なくて議員の報酬を 50 万ぐらいに増えても僕はひとつもかまんと思う。本来は市民が認める 40 万でも 50 万でも僕は結構やと思う。専門制に近づけるそういった議員活動が見える化するのが議員の今の務めじゃないかなと。で、削減の方向ではあるんやけど、全国的な流れではあるんですけど、削減の方向に国会議員が先にやるのが本当やろうかということをお席上で言いました私。まずそこからいろわなきや、地方議員が何人がいい何人がいい、これも全く私は理解ができません、て、ある国会議員の先

生の何人かの集まりの時に申し上げました。やはり本来は私は何人とは言いませんけれども、流れとしては先ほどの同時選の問題としても同じではあるんですけども、あまりここにメスを入れるというのは結論が出たとたんに議員はと言ってまた攻撃材料に必ずなると思います。ここは。でもやっぱりお互いが決める今法律やから仕方はないんですけども、新宮議員や佐々木議員がおっしゃったように、公民館単位も一つの僕は考え方やなっていて前もちょっと御意見をお伺いした時には、あ、その手法もあらいなという自分で留飲をいたしました。ただ、増やす方向にという時流ではないわいなと、やっぱ減の方向で時流としては世論としてはあるんやろうなと、まあそれがいいか悪いかは別として今後議論を重ねた上で、その頃には私はおりませんので、次いきます。

石崎久次 委員長 はい、副議長。

竹内秀明 委員 私もほとんど皆さんと同じ意見で、アンケートには減もありましたが、中には増やせという意見もあったように思われます。現状維持、若しくは1減、3減もあるけどそこまではどうかな（「5減言いよったやないか、5、あ、違うがか」と呼ぶ者あり）私の意見としては現状維持、最低でも現状維持でええんやないかと思います。

石崎久次 委員長 はい、議長。

平家恭治 議長 私も皆さんの意見と同様のことで、私が一番不信感を持つというがは、私が出たのは8年前。その時に定数が19から一遍に16に変わったと思いますが、その決め方の時がどういう決め方で、あの時に議員が10人くらい辞められたと思うんですよ。その人らの意見で決まったようながやったらそれは無責任やなと僕は思うし。辞める方が決めるのやったらもう何人減らしてもできると思うんですけど、それから定数も減らしても市民はたったそれくらいかと絶対言われると思う。私は現状維持で十分やと思っておるんですけど、これ以上のことはあんまりよう言いません。

石崎久次 委員長 はい、副委員長。

攝津眞澄 副委員長 このアンケートの議員数のグラフを見よったんですけど、これで11人

以下とか分からないっていうのを見ていたら結構それがすごく多くて、多分その11人以下とか知らないという方は多分こういうことも全然知らずただ議員なんかおらんでも一緒よみたいな感じで多分言われておるんで、あまり意識を持って考えを持って言われているのではないのかなと思ったりします。見よったら現状維持とか1減くらいのところやっぱり中では多いので、議員の質向上といいますか先ほど言われた見える化とか、そういう議員のやっていることを市民に認めてもらうということが一番大切かなと思うので議員の数はあまり減らさないほうがいいのかと思うし、減らしても議員の質とかそういうのが変わらないと結局はやっぱり無投票になってしまったりするので、やっぱり議員になりたいなという若い人達をもっともっと呼び込むことのほうが必要かなと思っております。以上です。

石崎久次 委員長 はい、皆さんの御意見を今お伺いしたところ、あまり減らすべきではないかなという御意見がありました。前議員の時にやっぱ奇数がいいよねという意見が出られたと思います。これもある程度大事な意見だったのかなと偶数では議長という立場では採決にそういうとこができないのもありますし、奇数がいいのかないかなというのも参考にされたらいいのかなと思います。私はやっぱり議員が市民から何をしているかがよく分かる、議員が市民のために何をしてくれたのか、そういうところが市民から本当によく見えるようになって分かって議員の必要性を見たら、もっとおったらいいとか例えば歳費を上げたらいいとかそういう話にはなるんですけど、なかなか地域におりていったり各地域に出ていったりというのが、今の現状の中でできていません。過去そういうことをしましよとしたんですけど、コロナになってできていません。ですけどやっぱり皆さん自分の支持者の方々がおられたりすると思うんで、このコロナの間でもとにかくこういう状況、今の例えばこの委員会ではこういう話をしますよとアンケートはこういう状況になってますけど、こういう動きになっていますよとかいう情報はですね、やはり市民の皆さんに提供していくのと最終的にはこれを皆さんに公表しますねとこういうところまではやっていく。次に議員が何をしている

のかというところを市民から見てもらって市民から聞かれた時に答えられるだけの能力というかそういうのを議員が持ってないと議員でなんなんぞというふうに思われると思うので、その辺の議員が勉強して、本当に何でも聞かれたら分かる、分からんときにはすぐ調べてきて答えますよというくらいの気持ちがないと議員の必要性がなかなか得られない、このアンケートの中に何をしよるか分からんとなってくると思うので、その辺皆さん気をつけていただいたらいいのかなと思います。今、皆さん方の議員定数に関する御意見をお伺いしました。

上田浩志 委員 委員長、まとめる前に一言かまんですか。

石崎久次 委員長 どうぞ。

上田浩志 委員 個人的な意見ということで聞いてもらったらと思います。先ほど来委員長も言いましたけども、奇数にするということがありましたけれども、奇数にするのは別にかまんですけど、それがですね、議長選に絡むことで奇数にするというのはね、なかなか市民に受け入れてもらえないのかなという僕個人の感想です。それでですね。この決め方についてなんですけども、先ほど議長より定数が 19 から 16 になったときの経緯なんですけれども、違とったらすいません。さあ定数をどうするかということで議員で決めようという中で、投票やったという気がします。それで 1 名か 2 名か 3 名の中で、3 名が 1 名を 1 人上回ったということで 3 名減になったということがあります。議員同士の間ではこれは 1 名でだいたい落ち着くなというところやったんですけども、いざ蓋を開けてみると 3 名やったということで、議員内部もびっくりしたということがあります。せつかくそういう経験を踏まえておりますので、ただここでですね人数何人にする、じゃ議員で決めるいう決め方はですね、若干遠慮してもらったらなというふうに思います。

石崎久次 委員長 議員定数の削減、増減どうこういう結論ではないと思います。これ議員の身分もありますし、委員会として例えば増やせという人もおった、こういうこともあったということで終わって報告になる可能性、これ多分前々回くらいの時に私お話し

たと思うのですけれど、方向性としてここは一致できないのであれば、そういう内容でなりましたという形です。しかないのかなと思っております。前回今上田議員からありましたけれど、前回どうしますかというやっぱり減らさないかんだらうということだけは全員一致だったと思うんです。1、2、3の中で1と3が同数で、2という人が1人いたんですね。で、2回目の決戦になった時にこの方は1の人と仲良かったけん本当は1になるはずだったのが、やめられるから3になったというのが現実であったと私も認識をしております。まあこれは余談ではありますけれど、御意見をもう一度皆さんいろんな方の委員の皆さんのご意見をお伺いしたと思います。もう少しここは皆さんと意見の交換をしながらしていきますが、定数に関してこうせないかんという採決を無理して取るところまで本当に必要か、僕はここまで、こういう方向性で意見があったとかいう形でこれは本当最終的には議員全員の身分ですから、先ほどの同時選の件もありますけれど、何人と何人でこうなりました、例えば現状維持がこんだけです、1人から3人削減が1人、逆に1人増加すべきじゃないかという方がおられましたということでもかまんのかな、それをまた持って全協の中で皆さんで話していただかないといけないのかな、これをいつまでもこの定数に関しては委員会で話をしても皆さんのお気持ちですから、そこまで変わることもないのかなと思います。ただ、今皆さんから貴重な御意見がありましたので、これを踏まえてまた御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

石崎久次 委員長 はい、山本議員。

山本儀夫 委員 一つだけ、奇数と偶数をなぜ言われるのかよく理解されておるのかなと思って、なぜ奇数なのかなぜ偶数なのかというのがどなたかお分かりになる方があったら御説明、委員長言われんで。

石崎久次 委員長 はい、山本議員説明してあげてください。

山本儀夫 委員 重要事案、例えば市の政策について大きな問題、例えば今回なんかでも、愛宕山開発40数億とか、何これと、公約にはうたっておいたけれども、あるいはほかの

席では言いよったけど、大きな政策、何十億とかこの小さな総予算で 400 億あまりの小さな 3 万くらいの市で、40 億 50 億の金をほっくりしょと出してきて、議員に審議せえと、何を考えてものを言いよるのかと、例えばその政策の予算案が出た時に、分かりやすく言うんですよ、もっと細かく言えば長くなるんですから、この条例とこの予算は、いささか問題ありという思いに議員がなった場合しか判断できないんですよ。結論を出せれないんですよ。そのクエスチョンマークをまず、今委員長がおっしゃったように疑問を感じなさいと勉強という言葉は悪いけれど、やっぱりもう少し市民に分かりやすい勉強の仕方を議員はお互いしなきゃいかんなど、切磋琢磨せんといけんというのを多分言いたかったやろうと思うし、私もそのように受けとめておるんですが、偶数と奇数の大きな一番の問題点というのは、重要事案が理事者側から提案された時に、この問題どっちにしようかなというイーブンになる、いわゆるフィフティーフィフティーになったときになぜ偶数が、あるいは奇数がいいというのは、議長の判断で大きく変わるわけですよ。それだけ議長権限、職務権限というのは大きいんですよ。同時に責任があるんです。それだけ奇数というのは、僕は一番大事なことではないかなということを付言して終わります。

石崎久次 委員長 よろしいですか。結局偶数だったら議長は採決に入れない、議長のはっきりいったら採決権が全くないというところで議員としての採決に参加することもないというところがやっぱ一番の問題で、そこら辺から前の議員で話したときも、やっぱ奇数であるべきじゃないかなというのはありましたので、その辺も御理解をいただいたらと思います。ほかに何か全体を通して御意見ございますでしょうか。なければ本日はこの程度でとどめます。またこれの内容についてはタブレット等で議事録として市民の皆さんから見れるようにしておきますので、よろしく願いをします。あと理事者に対しては先ほど言った件については早急に、もう一度各委員の皆さんにタブレットで流してください。よろしく願いをいたします。次回は 5 月にもう一度委員会を開きますので、またよろしく願いをします。日程等については、タブレットでお

願います。あと皆さん、文書で案内文が行きよるんですが、もう文書やめませんか
（「やめましょう」と呼ぶ者あり） タブレットで、既読になってない方にだけは連絡を
入れてください。そういうことでよろしく願います。以上で委員会を終了します。

（午前 11 時 19 分 閉会）

上記、会議の概要を記載する。

市長・市議同時選挙及び議員定数調査特別委員長 石崎 久次